

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設維持管理記録《焼却施設》

年度	2026年度
施設名	枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設
所在	京都府京田辺市田辺ボケ谷18番地2

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイに関する資料

処分した廃棄物の種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ	t	4,125.31	4,426.67											8,551.98

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロに関する資料

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガス温度	燃焼室	連続測定（日平均の月平均値）
集じん器に流入する燃焼ガス温度	ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	煙突内	

【燃焼ガス温度等】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	933	933											850℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	159	160											200℃未満
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	3	3											30ppm以下(4h)

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハに関する資料

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	スートブロウにより、毎日除去
排ガス処理設備	ろ過式集じん器の差圧による自動逆洗を常時実施

4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のニに関する資料

【排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	-	0.000020	-	-	-		-	-	-		-		0.05以下
排ガス採取日		-	5/19	-	-	-		-	-	-		-		
測定位置		煙突内												

※検出下限値未満はNDと表示。

【排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
窒素酸化物	ppm	-	8	-		-		-		-		-		20以下
硫黄酸化物	ppm	-	1	-		-		-		-		-		10以下
塩化水素	ppm	-	2	-		-		-		-		-		10以下
ばいじん	g/m ³	-	<0.001	-		-		-		-		-		0.01以下
全水銀	μg/m ³	-	(0.2)	-		-		-		-		-		30以下
排ガス採取日		-	5/19	-		-		-		-		-		
測定位置		煙突内												

※検出下限値未満はNDと表示。